

鑑定評価書（平成27年地価調査）

平成27年7月21日提出
笠松（県）-1宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	(有)エリアオフィス								
笠松（県）-1		岐阜県	岐阜第2	氏名	不動産鑑定士 荒山徳統 印								
鑑定評価額		10,200,000円			1m ² 当たりの価格		32,500円/m ²						
1 基本的事項													
(1)価格時点		平成27年7月1日		(4)鑑定評価日		平成27年7月17日		(6)路線価	[平成27年1月]路線価又は倍率	円/m ²			
(2)実地調査日		平成27年7月3日		(5)価格の種類		正常価格			1.1倍				
(3)鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価											
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨													
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		羽島郡笠松町門間字村前1793番					②地積(m ²)	314()	⑨法令上の規制等			
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		「調区」(60,200)					
	1:1.5	住宅W2	農地の中に一般住宅、農家住宅のほか工場も混在する地域	東4.5m町道	水道	柳津1.8km		(その他)(60,180)					
(2)近隣地域	①範囲	東50m、西50m、南100m、北50m		②標準的使用	低層住宅地								
	③標準的画地の形状等	間口約15.0m、奥行約20.0m、規模		300m ² 程度、形状		ほぼ長方形							
	④地域的特性	特記	特になし	街	基準方位北、4.5m町道	交通	柳津駅南方1.8km	法令	「調区」(60,180)				
	⑤地域要因の将来予測	市街化調整区域内の住工混在地域であり今後も概ね現状維持にて推移していくものと予測する。市街化調整区域の法律上の特性及び土地取引の状況等から地価水準は下落傾向にて推移と予測する。											
(3)最有效地の判定		低層住宅地				(4)対象基準地の個別的原因		方位			+1.0		
(5)鑑定評価方式等の適用		取引事例比較法	比準価格32,500円/m ²										
		収益還元法	収益価格/円/m ²										
		原価法	積算価格/円/m ²										
		開発法	開発法による価格/円/m ²										
(6)市場の特性		同一需給圏は当町及び周辺市町の市街化調整区域内住宅地域を中心に隣接する市街化区域内住宅地域も含む。主たる需要者は地縁性を有する個人法人のほか居住地を需要する労働者等の一次取得者である。市街化調整区域は法律上市街化を抑制すべき区域であり旺盛な需要も見受けられず土地の取引件数も少數であることから需給は弱含みである。需要の中心となる価格帯を見出すことは困難であるが土地坪当たり10~12万円程度と推定する。											
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		収益性を重視した取引は皆無で賃貸借需要は殆ど認められること及び市街化調整区域内開発行為の制限内容を考慮するに賃貸用の共同住宅の建設を想定すること自体に現実的妥当性が認められないことから収益還元法は評価手法としての有効性が認められず非適用とした。本件では同一需給圏内の類似地域から収集した地域的・価格的な牽連関係を有する取引事例に基づく比準価格を採用し、さらに公示価格からの検討も踏まえて上記の如く鑑定評価額を決定した。											
(8)公示価格としめた	①□代表標準地 ■標準地	標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の標準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路	0.0	街路	+1.6	
	笠松-1						32,500		交通	0.0	交通	+13.4	
(9)指定基準地からの検討	公示価格	54,200円/m ²	[99.4] 100	[101.0] [165.8]	[100] 100	[101.0] [100]		環境	0.0	環境	+2.0		
	前年指定基準地の価格	円/m ²	[] 100	[] []	[] 100	[] 100	32,500	画地	+1.0	行政	+17.6		
							行政	0.0	その他	+20.0			
							その他	0.0					
(10)対年らの標準地の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規	前年標準価格	33,000円/m ²	(3)価格形成要因の変動状況	[一般的要因]	人口は微減傾向、高齢化率はさらに上昇。土地取引価格は下落傾向、土地取引件数も減少している。経済状況は緩やかな回復傾向にある。							
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地	標準地番号	-		[地域要因]	特に目立った変化は認められず概ね現状維持にて推移している。							
	公示価格	円/m ²		[個別的原因]	個別的原因に変動はない。								
	②変動率	年間 -1.5%	半年間 %										

鑑定評価書（平成27年地価調査）

平成27年7月21日提出
笠松（県）-2宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	(有)エリアオフィス										
笠松（県）-2		岐阜県	岐阜第2	氏名	不動産鑑定士 荒山徳統		印								
鑑定評価額		6,390,000円		1m ² 当たりの価格		48,400円/m ²									
1 基本的事項															
(1)価格時点		平成27年7月1日	(4)鑑定評価日		平成27年7月17日	(6)路線価	[平成27年1月]路線価又は倍率	39,000円/m ²							
(2)実地調査日		平成27年7月3日	(5)価格の種類		正常価格		倍								
(3)鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価													
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨															
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		羽島郡笠松町長池字松ヶ枝572番3				②地積(m ²)	132()	⑨法令上の規制等						
	③形状	④敷地の利用の現況		⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況	1住居(60,200)							
	1:2.5	住宅W2	農地の中に小規模の一般住宅が散在する住宅地域		西5.5m町道	水道ガス下水	柳津1.8km	(その他)							
(2)近隣地域	①範囲	東100m、西0m、南100m、北100m				②標準的使用	低層住宅地								
	③標準的画地の形状等	間口約8.0m、奥行約18.0m、規模		140m ² 程度、形状ほぼ長方形											
	④地域的特性	特記	特になし	街路	基準方位北、5.5m町道	交通施設	柳津駅南東方1.8km	法令	1住居(60,200)						
	事項							規制							
⑤地域要因の将来予測		今後も未利用地に係る低層住宅を中心とした土地利用が漸増していくものと予測する。居住環境が良好な住宅地域であるが小学校児童数の推移及び土地取引の状況等を考慮するに地価水準は下落傾向にて推移と予測する。													
(3)最有效地の判定		低層住宅地				(4)対象基準地の個別的原因	方位		0.0						
(5)鑑定評価方式等の適用	取引事例比較法	比準価格		48,400円/m ²											
	収益還元法	収益価格		/円/m ²											
	原価法	積算価格		/円/m ²											
	開発法	開発法による価格		/円/m ²											
(6)市場の特性		同一需給圏は町内の住宅地域全域及び隣接する周辺市町の住宅地域。主たる需要者は地縁性を有する個人法人のほか居住地を需要する勤労者等の一次取得者が中心となる。小学校や公園等の公共施設に近接した居住環境の良好な住宅地域であるが需要は特に旺盛とは言えず総じて需給は弱含みである。需要の中心となる価格帯は土地坪当たり15~18万円程度、新築戸建で総額2500~3000万円程度である。													
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		アパート等の賃貸物件も混在する地域の特性を有するが対象基準地の画地条件上の制約から収益還元法の適用を断念した。通常自用目的の取引が中心的で需要者は市場性に基づく取引価格を重視する傾向にある。本件では信頼性を有する取引事例を多数収集できたことから市場性を反映した比準価格を妥当と判断して採用し、公示価格を標準とした価格及び指定基準地からの検討を踏まえて上記の如く鑑定評価額を決定した。													
(8)公示価格としめた	①□代表標準地 ■標準地	標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路0.0	地域要因-1.5					
	笠松	-1					交通0.0		交通+6.8						
(9)指定基準地からの検討	公示価格	54,200円/m ²	[99.4] 100	[101.0] [110.5]	[100] [100]	[100] [100]	48,300	環境0.0	環境0.0						
	前年指定基準地の価格	53,000円/m ²	[100] 100	[103.0] [106.6]	[100] [100]	[100] [100]	48,300	画地+1.0 行政0.0 その他0.0	行政0.0 その他+5.0						
(10)対年らの標準価格の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規	前年標準価格	48,800円/m ²	(3)価格形成要因の変動状況	[一般的要因] 人口は微減傾向、高齢化率はさらに上昇。土地取引価格は下落傾向、土地取引件数も減少している。経済状況は緩やかな回復傾向にある。		街路0.0	地域要因+1.5							
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地	標準地番号	-		[地域要因] 特に目立った変化は認められず概ね現状維持にて推移している。		交通0.0	交通0.0							
	公示価格	円/m ²			[個別的原因] 個別的原因に変動はない。		環境0.0	環境0.0							
	②変動率	年間-0.8%	半年間%				画地+3.0 行政0.0 その他0.0	行政0.0 その他+5.0							

鑑定評価書（平成27年地価調査）

平成27年7月21日提出
笠松（県）5-1 宅地-1

基準地番号		提出先	所属分科会名	業者名	(有)エリアオフィス							
笠松（県）5-1		岐阜県	岐阜第2	氏名	不動産鑑定士 荒山徳統			印				
鑑定評価額		38,600,000円			1m ² 当たりの価格			61,600円/m ²				
1 基本的事項												
(1)価格時点		平成27年7月1日		(4)鑑定評価日		平成27年7月17日		(6)路線価	[平成27年1月]路線価又は倍率	47,000円/m ²		
(2)実地調査日		平成27年7月3日		(5)価格の種類		正常価格			倍			
(3)鑑定評価の条件		更地としての鑑定評価										
2 鑑定評価額の決定の理由の要旨												
(1)基準地	①所在及び地番並びに「住居表示」等		羽島郡笠松町字美笠通2丁目21番外					②地積(m ²)	626	⑨法令上の規制等		
	③形状	④敷地の利用の現況	⑤周辺の土地の利用の状況	⑥接面道路の状況	⑦供給処理施設状況	⑧主要な交通施設との接近の状況		近商(80,200)準防				
	1:1.2	店舗 S2	小売店舗、事務所のほか一般住宅も散見される路線商業地域	北西16m県道、南西側道	水道ガス下水	西笠松250m		(その他)(90,200)				
(2)近隣地域	①範囲	東25m、西50m、南300m、北150m		②標準的使用	低層店舗地							
	③標準的画地の形状等	間口約22.0m、奥行約27.0m、規模		600m ² 程度、形状		ほぼ長方形						
	④地域的特性	特記	特になし	街	16m県道	交通	西笠松駅北西方250m	法令	近商(80,200)準防			
	⑤地域要因の将来予測	顧客流動性が比較的良好な路線商業地域であり概ね現状維持にて推移していくものと予測する。主要地方道沿いに位置するという立地上の希少性に基づき地価の下落幅は縮小方向へ向かうと予測する。										
(3)最有效地の判定		低層店舗地					(4)対象基準地の個別的原因	角地		+5.0		
(5)鑑定評価方式等の適用		取引事例比較法	比準価格		63,100円/m ²							
		収益還元法	収益価格		41,500円/m ²							
		原価法	積算価格		/円/m ²							
		開発法	開発法による価格		/円/m ²							
(6)市場の特性		同一需給圏は町内及び周辺市町の主要幹線及び準幹線道路沿いの商業地域。需要者は地縁性を有する商業事業者及び全国・地方展開を図る商業事業者が中心となる。幹線道路沿い商業地域への出店形態は事業用定期借地権の設定やオーダーリース方式に基づく場合が大半で土地取得を前提とした取引は少ない。同一路線沿いに沿道型施設の新規出店も散見されることから地価条件如何では需要される見込みがある。需要中心価格帯は明確に見出しがい状況にある。										
(7)試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由		権利設定等に基づく取引は自己用店舗等経営目的が大半である。主要地方道沿いの路線商業地域であるが収益性に基づく賃貸目的の取引は殆ど見られず賃貸借市場の成熟の程度は低い。よって相対的に信頼性が高いと思料される市場性を反映した比準価格を標準に収益価格を比較考量し、さらに公示価格を標準とした価格との検討も踏まえて上記の如く鑑定評価額を決定した。										
(8)公示価格としめた	①□代表標準地 ■標準地	標準地番号	②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の規準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路	0.0	街路	+1.8
	岐南5-1						63,100		交通	0.0	交通	-5.9
公示価格		86,200円/m ²	[100]	[100]	[100]	[105.0]	環境	0.0	環境	0.0		
			[100]	[105.0]	[139.9]	[100]	画地	+5.0	行政	0.0		
						61,600	行政	0.0	その他	+46.0		
前年指定基準地の価格		円/m ²	[100]	[100]	[100]	[100]	その他	0.0				
(9)指定からの検討	①指定基準地番号		②時点修正	③標準化補正	④地域要因の比較	⑤個別的原因の比較	⑥対象基準地の比準価格(円/m ²)	(7)内訳	街路	0.0	街路	+1.8
	-						61,600		交通	0.0	交通	-5.9
前年指定基準地の価格		円/m ²	[100]	[100]	[100]	[100]	環境	0.0	環境	0.0		
							画地	+5.0	行政	0.0		
							行政	0.0	その他	+46.0		
前年標準価格		62,300円/m ²					その他	0.0				
(10)対年の標準価格の検討	①-1対象基準地の検討 ■継続 □新規				③価格形成要因の変動状況	[一般的要因]	人口は微減傾向、高齢化率はさらに上昇。土地取引価格は下落傾向、土地取引件数も減少している。経済状況は緩やかな回復傾向にある。					
	①-2基準地が共通地点（代表標準地等と同一地点）である場合の検討 □代表標準地 □標準地					[地域要因]	特に目立った変化は認められず概ね現状維持にて推移している。					
	標準地番号 公示価格					[個別的原因]	個別的原因に変動はない。					
②変動率	年間	-1.1%	半年間	%								